「沖縄の怒りではない 私の怒り」

をつくろう

山本みはぎ

「沖縄の怒りではない 私の怒り」これは、中日新聞に掲載されて俳句です。「沖縄の基地問題」と言われることに対し、我がこととして引き受けようという想いのこもったとても共感できる俳句だと思います。

本土復帰から 45 年になる、5 月 15 日、NHK は沖縄 に関する世論調査を実施しました。在日米軍基地の 存在について、沖縄では否定が48%、本土では20%。 辺野古の新基地建設については、沖縄では反対が 63%、本土では37%という結果が出ています。また、 本土の人の沖縄県民の気持ちの理解度については、 沖縄では70%が「理解をしていない」に対し、本土 では 59%が「理解をしていない」。在日米軍の基地 があることに対し、沖縄では70%が「差別的だ」と するのに対し、本土では53%という数字が出ていま す。沖縄の経済について、「米軍基地の存在がなけれ ば沖縄の経済は成り立たない」という質問に対し、 沖縄では60%そう思わない、本土では32%と大きく 差が出ています。米軍基地については、沖縄では「否 定」が 48%、容認が 44%、本土では 71%が容認で 否定は 20%に留まっています。日米安保について、 重要、どちらかというと重要が沖縄では65%、本土 では83%という数字になっています。

この世論調査をみても、本土と沖縄の意識の隔たりは明らかです。日本の安全にとって、日米安保条約は必要で、沖縄の米軍基地も仕方がない。沖縄は、米軍基地がないと経済が成り立たないでしょ。 なので、差別的だと思うけど我慢をしてね、という構図が見えてきます。

この構造を変えない限り、いつまでも沖縄の基地問題は「沖縄の問題」としてしか語られず、根本的な問題は変わらない、と思う。ではどうつくるか、「沖縄の怒りではない、私の怒り」を自覚したものが、伝え、行動をしていくことを持続していくしかないと思う。

違法な工事が進む辺野古

4月21日、三重県津市で、ちょいさんこと北上田 毅さん講演会が行われた。津では、辺野古の埋め立 てに使うケーソンという巨大なコンクリートブロッ クが JFE エンジニアリング津製作所(元・日本鋼管津 造船所)で作られるということで、「辺野古のケーソ ンを作らせない三重県民の会」が結成され反対運動 を行っています。北上田さんは、詳細な資料を示し、 辺野古で進められている防衛局による違法な工事の 実態を報告されました。内容は、①キャンプ・シュ ワブ海岸部での工事用道路工事着工について:公有 水面埋立法に基づく設計概要の変更申請を行ってい ない。②埋立本体護岸(K9護岸)の基礎工事:岩 礁破砕許可期間が切れたが更新をしていない。設計 概要変更申請を行っていない。実施設計の事前協議 がない。③海底ボーリング調査の再開:岩礁破砕許 可の事前協議を行っていない。④その他 汚濁防止 膜のブロック投下は岩礁破砕許可の期限が過ぎた。 大浦湾のフロート設置も法的根拠なし、というよう なものだ。



2月からは、汚濁防止膜設置のために228個の コンクリートブロックを投下したが、開口部が多く カーテンの長さも7mしかなく「汚濁防止」のため には何の役にも立たないと指摘された。

岩礁破砕許可は、海底の地形を変える作業を許可するもので、新基地建設の埋め立て承認とは別のものである。本来なら3月末で期限が切れるので、知事の許可が必要である。にも係わらず、政府・防衛局は辺野古漁協が漁業権を放棄しているとの理由で、新たな許可申請をせず進めるという違法がまかり通っている。

2月6日には。総排水量4,000トン、全長78mの



日本最大級と 言われる大型 ボーリング調 査船・「ポセイ ドン」を大浦 湾に投入した。 今回の調査は、 新たに13か 所の調査を目的としており、北上田さんは「おそらくは、昨年までの海底ボーリング調査で何らかの問題点が見つかり、大型調査船による全面的なボーリング調査のやり直しが必要になったものと思われる。」と指摘しています。しかも、日本最大級の調査船を投入した調査を、「一般競争入札にかけることなく、ケーソン工事の追加工事として行わせ、許される行為ではない」とも指摘しました。

政府・防衛局は4月26日、「埋立本体工事着工」 のセレモニーを行い、埋立本体護岸の工事の着工を アピールしました。しかし、わずか 300mのK9護 岸工事だけで、10 t トラック 9000 台分の土砂を搬入 しなければならないといいます。海上では阻止行動 が行われ、キャンプシュワブゲート前では、工事車 両の搬入阻止のために座り込みが続いています。翁 長沖縄県知事は、このような事態に対し、刑事告発 や訴訟も検討をしているといいます。4月28日に キャンプシュワブゲート前の集会に初めて参加した 翁長沖縄県知事は、辺野古の新基地建設の「撤回」 を明言しました。度重なる政府自公政権の横暴に対 し、闘う意思を示している翁長さんを支持し続ける ことが大事だと思う。そして、キャンプ・シュワブ 前で粘り強く座り込みを続ける人たちにつながるこ とも必要でしょう。

沖縄・高江への機動隊派遣住民監査請求

昨年、7月10日の参議院選挙の翌日から工事が始まった、東村高江のヘリパット建設の工事に対し、 全国5都府県から500人余りの機動隊が動員されま した。工事に対して、座り込みという非暴力の抵抗



をする住民や支援者に対し、暴力的な排除、暴言、 不当逮捕などを繰り返すということが起きました。 この機動隊の派遣に対して、派遣した都府県と沖縄 県では市民が、機動隊の派遣は違法な公金支出だと して住民監査請求を行いました。愛知でも、昨年12 月から請求人を募集し、遅ればせながら5月15日に、 愛知県の監査委員会に対し、請求人921名、請求代 理人32名で住民監査請求の申し立てを行いました。

監査請求のために、愛知県警に対して派遣した警察職員の給料や時間外手当、特殊勤務手当などの人件費、派遣のための装備費とその運搬のための費用などを情報の公開請求をしましたが、ことごとく非開示となりました。開示をしない理由は「公にすることにより、テロ行為を敢行しようとする勢力等が、過去事例等を研究、分析するなど将来におけるテロ行為等の犯罪行為を容易にし・・」というものです。政府の政策に異議を唱えるものをテロ集団だとみなこの内容は、今、国会で審議をされている「共謀罪」の先取りともいえます。

監査請求の内容は、派遣が警察法2条、60条、36 条に違反するとともに、工事自体に違法性があることを指摘しています。そして、情報の非開示の理由も合理性も相当性もなく、不開示をされたことで、請求人は立証ができないという不利益を受けることで監査請求をする基本的人権そのものが否定されているとしています。そして、実質審理に入るとともに、将来、辺野古の新基地建設でも起こり得るであろう機動隊の派遣をしないよう、監査委員会から愛知県警に対して「勧告」をするように求めています。

全国の監査請求のしんがりということもあり内容は全面展開です。今後、60 日以内に判断が出ます。各地の監査請求は沖縄で監査人の一人が「公費支出は認められない」と認定をしていますが、そのほかはすべて却下です。愛知でも予断はできませんが、私たちの税金が、高江のヘリパット建設の警備に使われることを座して見過ごすわけにはいきません。「沖縄の怒りではない、私の怒り」としての活動の一つだと自覚して。

2月10日、就任したトランプ大統領と安倍首相の間で発表された日米共同声明の中で「辺野古が唯一」という内容を盛り込みました。日米同盟は、アジア太平洋地域の平和と安定及び自由の礎であると。2015年の「日米防衛協力のための指針」(新ガイドライン)に示された、同盟強化を推進していくと謳いあげました。辺野古の新基地建設が、沖縄の負担軽減などではなく、日米同盟強化の一環であることが今更ながら明らかになりました。憲法違反の安保法制(戦争法)で9条をないがしろにし、特定秘密保護法、そして共謀罪で治安弾圧のための法整備を急ぐ、安倍政権にN0を言い続けましょう。